

■居宅介護支援事業者添付書類一覧

番号	添付書類	摘要	新規	更新
1	申請者の登記事項証明書又は条例等	<p>①「介護保険法に基づく居宅介護支援事業」を実施する旨記載された現在事項全部証明書の原本を添付してください。</p> <p>②条例にあっては公布したものとの写しを添付してください。</p>	<input type="radio"/>	省略可
2	従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	<p>参考様式1を参照の上、作成してください。</p> <p>注1 「事業所名」欄に法人名を記載しないでください。</p> <p>注2 職種ごとに「勤務形態（注4参照）の区分」にまとめて記載してください。</p> <p>注3 職種の分類は次のとおりです。 管理者、介護支援専門員、その他</p> <p>注4 「勤務形態」欄には、A（常勤で専従）、B（常勤で兼務）、C（非常勤で専従）、D（非常勤で兼務）のいずれかを記載してください。</p> <p>注5 居宅介護支援事業に係る従業者全員（管理者を含む）の毎日の勤務すべき時間数は、事業開始予定日から（更新申請においては更新日から）4週間分を記載してください。</p>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3	事業所の管理者の経歴書	<p>参考様式3を参照の上、作成してください。</p> <p>注1 管理者が管理する事業所・施設が複数の場合は、「事業所又は施設の名称」欄を適宜拡張して、その全てを記載してください。</p> <p>注2 事業所の管理者の氏名、生年月日、住所及び主な職歴等を記載してください。</p> <p>注3 介護支援専門員登録年月日及び介護支援専門員番号を記載してください。</p> <p>注4 主任介護支援専門員の研修修了日を記載してください。</p>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4	介護支援専門員総括表	必要事項を記入して提出してください	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5	介護支援専門員証の写し	<p>注1 事業所の介護支援専門員について、介護支援専門員証の写しを添付してください。</p> <p>注2 主任介護支援専門員研修の修了証（写し）を添付してください。</p>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

6	事業所の平面図、位置図、写真、賃貸借契約書等	<p>①参考様式4を参照の上、事業所の用途及び面積を明示した平面図と写真（平面図に写真番号と撮影方向記載のこと）を添付してください。</p> <p>②他の事業と同一の事務室である場合は、①の図面上、指定居宅介護支援の事業を行うための区画を明確にしてください。</p> <p>③施設を法人が所有している場合は、参考様式5を参照の上その旨を証する書類、施設を借りている場合は、賃貸借契約書（無償で借りる場合は使用賃借契約書）の写しを添付してください。</p> <p>④事業所の位置が分かる書類（住宅地図で可）を添付してください。</p>	<input type="radio"/>	省略可
7	運営規程	<p>別府市指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例第21条を参照</p> <p>運営規程において定めるべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 事業の目的及び運営の方針 2) 職員の職種、員数及び職務内容 3) 営業日及び営業時間 4) 指定居宅介護支援の提供方法、内容及び利用料その他の費用の額 5) 通常の事業の実施地域 6) 苦情処理に関する事項 7) 虐待防止に関する事項 8) その他運営に関する重要事項 	<input type="radio"/>	省略可
8	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	<p>参考様式6を参照の上、次の事項等について記載した書類を作成してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 利用者等からの相談又は苦情に対応する常設の窓口（連絡先）担当者の設置 2) 円滑かつ迅速に苦情処理等を行うための体制・手順 3) 苦情があったサービス事業者に対する対応方針等 4) その他の参考事項 	<input type="radio"/>	省略可
9	関係市町村並びに他の保健医療サービス及び福祉サービスの	<p>参考様式8を参照の上、次の事項等について記載した書類を作成し添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 関係市町村との連携の内容 	<input type="radio"/>	省略可

	提携主体との連携の内容	<p>サービス提供前の受給資格の確認等、利用者に関する通知、利用者からの苦情に関して市町村が行う調査に対する協力体制、事故発生時の対応等</p> <p>2) 他の保健医療・福祉サービス提供主体との連携の内容</p> <p>サービス提供困難時における他の指定居宅介護支援事業者との連携、居宅サービス事業者、介護保険施設との連携、その他地域の保健・福祉関係機関等との連携</p>		
10	誓約書	<p>①介護保険法に係る誓約事項</p> <p>参考様式9を参照し、申請者及び役員・管理者名簿に記載される者が誓約内容を確認した上で作成してください。</p> <p>②暴力団排除に係る誓約事項</p> <p>全法人代表者は、「暴力団排除に係る誓約書」(参考様式10)の内容を確認した上で作成してください。</p> <p>※管理者変更の場合も添付願います。</p>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
11	居宅介護サービス計画費の請求に関する書類	<p>①介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1)</p> <p>②「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」の加算等の種類に係る添付書類</p>	<input type="radio"/>	省略可
12	法人における市税の納税証明書	市税全部(市民税(従業員の特別徴収分)、固定資産税、軽自動車税、法人市民税等)の最新の納税証明書の原本を提出してください。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
生保	指定介護機関(生活保護法)のみなし指定に係る確認書(別紙1)	指定介護機関(生活保護法)のみなし指定の要否及び必要事項を記入してください。 ※みなし指定を不要とする場合は、指令書受領後、10日以内に「申出書」を別府市ひと・くらし支援課に提出してください。	<input type="radio"/>	-